

宅地建物取引主任者死亡等届出書

宅地建物取引主任者について、宅地建物取引業法第 21 条の規定により、次のとおり届け出ます。

平成 年 月 日

三重県知事 あて

受付年月日

届出者 住 所
氏 名

印

届出時の登録番号

宅地建物取引業法第 18 条第 1 項の登録を受けている者と届出人との関係	1. 相続人 2. 本人 3. 後見人 4. 保佐人		
届 出 の 理 由	1. 死亡 2. 法第 18 条第 1 項第 1 号 3. 法第 18 条第 1 項第 2 号 4. 法第 18 条第 1 項第 3 号 5. 法第 18 条第 1 項第 4 号 6. 法第 18 条第 1 項第 4 号の 2 7. 法第 18 条第 1 項第 4 号の 3 8. 法第 18 条第 1 項第 5 号 9. 法第 18 条第 1 項第 5 号の 2		
宅地建物取引業法第 18 条第 1 項の登録を受けている者の氏名		性別	1. 男 2. 女
生 年 月 日	年 月 日		
登 録 年 月 日	年 月 日		
本 籍			
住 所			
業務に従事する（又はしていた）宅地建物取引業者に関する事項	商号又は名称	国土交通大臣 知事 () 第 号	
	免 許 証 番 号		
届 出 事 由 の 生 じ た 日	年 月 日		

確認欄

備 考

「宅地建物取引業法第 18 条第 1 項の登録を受けている者と届出人との関係」、「届出の理由」及び「性別」の欄は、該当する番号を で囲むこと。
死亡の場合にあたっては、「届出事由の生じた日」の欄に死亡の事実を知った日を付記すること。